

2017 年度事業計画

2017年度は、美術の振興をはかり、もって我が国の文化の向上、発展に寄与するという定款第3条に定める目的を達成するため、前年度同様、美術振興事業として、美術に関する調査研究助成を中心に、出版援助、国際交流援助、美術普及振興を行う。

<美術振興事業>

予算総額 6,200 万円

1. 美術に関する調査研究助成（予算額 3,700 万円）

目 的：我が国の美術の振興に寄与する調査研究の費用を助成し、当該助成のうち優れた成果を顕彰する。

対 象：(1) 絵画等に関する調査研究
(2) 美術史に関する調査研究
(3) 美術館学（保存、修復、維持等）に関する調査研究
(4) 財団賞（上記(1)～(3)の助成のうち特に優れた成果を挙げたものに対し、贈呈・顕彰する。）

2. 美術に関する出版援助（予算額 750 万円）

目 的：我が国の美術の振興に寄与する著作の出版費用を援助することにより優れた研究成果を広く美術研究者および美術愛好者に提供する。

対 象：美術史学を中心とし、関連領域である美学、芸術学、考古学、民族学、歴史学等も考慮する。

3. 美術に関する国際交流援助（予算額 650 万円）

目 的：営利を目的としない事業に要する費用を援助し、もって美術に関する国際交流を促し、国際的に美術の振興に寄与する。

- 対 象：(1) 外国人研究者招致（期間 2 ヶ月以内）
- ① 海外の研究者を海外の美術の紹介のために招致する費用
 - ② 海外の研究者を日本の美術の研究のために招致する費用
- (2) 海外派遣（期間 2 ヶ月以内）
- ① 海外の美術研究のため国内の研究者を派遣する費用
 - ② 日本の美術の紹介、あるいは、在外の日本美術品を調査研究するため国内の研究者を派遣する費用
- (3) 国際会議出席
海外において開催される美術に関する国際会議に国内の研究者が出席するための費用
- (4) 国際会議開催
国内において美術に関する国際会議を開催するための費用

4. 美術普及振興（予算額 1,100 万円）

目 的：上記 1～3 に関連して、美術研究、あるいは、広く一般に作品鑑賞の一助となる情報を提供し、我が国をはじめ海外の豊かな文化遺産を次代へと伝えていくことの大切さについての理解や協力を促進するという観点から以下の事業を行う。

- 対 象：(1) 財団賞授賞式・助成金贈呈式ならびに研究発表会の開催
- (2) 東京美術講演会の開催
 - (3) 東京美術講演会講演録の刊行
 - (4) 『鹿島美術研究』抜刷、総索引作成等
 - (5) 特別プログラム

以 上